

庁舎周辺まちづくり懇談会(くまもとまちづくりラボ) 出席者募集のお知らせ

1. くまもとまちづくりラボとは？

- 本市では、新庁舎の整備を契機とし、現状のまちの課題を解決するとともに、都市の発展につながるまちづくりを実現することを目指し、「庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）」の策定に向けた検討を進めています。
- 「庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）」の策定においては、多様な視点や価値観を持つ市民、開発主体になり得る民間事業者、地元経済界の皆様等の幅広いご意見やアイデアを取り入れることも重要だと考えています。
- このようなことから、様々な主体が庁舎周辺まちづくりに必要となる知見等の共有を行ったうえで、新庁舎を契機としたまちづくりについての意見やアイデアを交わす場として「くまもとまちづくりラボ」を立ち上げることとしました。

2. 開催日程(予定)

- 実施スケジュールは以下のとおりです。なお、検討状況によっては、追加開催の可能性がございます。
- 会場は熊本市内の予定です。
- ・【第1回】令和7年11月16日（日）14時～16時
- ・【第2回】令和7年12月7日（日）17時～19時
- ・【第3回】令和7年12月21日（日）14時～16時
- ・【第4回】令和8年2月22日（日）14時～16時
- ・【第5回】令和8年5月17日（日）14時～16時
- ・【第6回】令和8年7月5日（日）14時～16時

3. ファシリテーター

- 熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター 教授 星野 裕司
- 早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 建築学科 教授 田中 智之
- 横浜市立大学 客員教授 国吉 直行
- ※その他、ゲスト等が参加する場合があります。

4. 出席者の募集

(1)求める人材

- 本市のまちづくりに興味・関心があり、中心市街地の特性や現状等について、一定の理解がある方、様々な意見を尊重し、前向きな姿勢で取り組める方を広く募集します。

○応募枠は次の2つとし、応募にあたっての取扱いは以下のとおりとします。

1) 市民・市内法人枠

- ① 熊本市に居住・通勤・通学する「個人」
- ② 熊本市に事務所を置く「法人」

2) 市外法人枠

- ① 跡地利活用や周辺のまちづくりに興味・関心がある1) ②以外の「法人」

※所属する法人の業務として出席する場合は「法人」としてご応募ください。

※「法人」として参加する場合、同じ法人（異なる所属や部署等も含む）から2名以上応募することはできません。

また、以下の方は応募できません。

- ・任期開始日（令和7年11月16日）において、満18歳未満の方
- ・本市の市議会議員及び市職員（会計年度任用職員を含む）
- ・庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）等検討委員会の委員及び臨時委員

○出席者は、書類による選考（「(2) 募集人数、(4) 選考方法」を参照）を行い、1) 市民・市内法人枠の参加者が、過半となるように考慮するほか、性別、年齢等のバランスも加味して選定いたします。

○応募申込にあたっては、原則として、「2. 開催日程（予定）」に記載の第1回～第6回までのくまもとまちづくりラボに出席して頂くことが前提となります。（「法人」として申込された出席者について、同じ法人等からの代理出席は原則できません。）

(2)募集人数

30名程度

このほか、地元経済界からの推薦を受けた方が10名程度出席します。

(3)応募書類

○応募書類（「(6) 応募方法 1) 提出方法」を参照）に必要事項を記入のうえ、「(6) 応募方法 2) 応募先及び提出期限」に記載の提出先へご提出ください。

※応募書類は、熊本市HPからダウンロードしてください。ダウンロードができない場合は、熊本市役所（庁舎周辺まちづくり課内）で紙資料を配布いたします。

(4)選考方法

○出席者については、以下テーマの作文及び、お住い、性別、年齢等を考慮し選考します。

〔作文テーマ(2つのテーマ合わせて600字～800字)〕

(1) あなたが、くまもとまちづくりラボに応募した動機と、様々な主体が参加するまちづくりラボにおいて、どのような役割を果たしたいと考えますか。

(2) 本市の現状を踏まえ、(仮称) 庁舎周辺まちづくりプランのエリア(※)において、あなたが目指すまちの姿とその実現にむけた課題について述べてください。また、目指すまちの姿の実現において、あなたが取り組みたいことを述べてください。

※熊本市中心市街地活性化基本計画に定める「通町筋・桜町周辺地区」

〔審査項目〕

	審査項目	評価内容	配点
審査	①関心度	本市のまちづくりへの興味・関心がみられるか。	80 点
	②理解度	中心市街地の特性や現状等について、一定の理解及び把握をしているか。	80 点
	③協調性	様々な意見に対する協調性がみられるか。	80 点
	④主体性	まちづくりに対する自らの考えがみられるか。	80 点
	⑤総合評価		20 点
			合計 340 点
※審査項目①、②、③、④は、各審査員が採点項目ごとに1～20点で評価			
※「審査項目①、②、③、④の合計点が満点(320点)の60%」かつ「審査項目①、②、③、④のそれぞれで満点(80点)の40%」に満たない者については、不合格とする。			

(5)選考スケジュール

- ・令和7年9月16日(火) 募集開始
- ・令和7年10月20日(月) 募集終了
- ・令和7年11月上旬 出席者決定

(6)応募方法

1) 提出方法

○応募者は、次の応募書類を電子メールにて提出してください。

○イ) については、郵送も可としますが、その他の書類を電子メールにて送付したことを明記してください。

○電子メールでの提出ができない場合は、庁舎周辺まちづくり課までご連絡ください。

ア) 応募申込書【様式第 1 号】

イ) 申込書の記載内容（居住地、勤務先、所属等）が証明できる書類の写し（例：運転免許証、勤務先名刺、学生証等）

ウ) 作文（【様式第 2 号】による作成を推奨）

2) 応募先及び提出期限

<提出先メールアドレス> choushamachizukuri@city.kumamoto.lg.jp

<受付期間> 令和 7 年（2025 年）9 月 16 日（火）

から令和 7 年（2025 年）10 月 20 日（月）まで（受付期間内必着）

※応募書類イ) を郵送で提出する場合

<提出先> 〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1-1

熊本市 政策局 庁舎整備部 庁舎周辺まちづくり課 宛

<受付期間> 令和 7 年（2025 年）9 月 16 日（火）

から令和 7 年（2025 年）10 月 20 日（月）まで（受付期間内必着）

3) 選考結果通知方法

○選考の結果、出席候補者となった方には、出席にあたっての承諾書をご提出いただきます。

（詳細や承諾書様式等につきましては別途ご連絡します）

○出席者とならなかった方にも選考結果は通知します。

○提出書類の返却は行いません。

※応募書類は、選考のために使用し、他の目的には使用しません。

4) その他

○出席者への謝礼金、交通費などの支給はございません。

○くまもとまちづくりラボ実施の様子（写真、動画）、内容等は報道機関の取材対象としており、熊本市が行う情報発信にも利用させていただきますので、あらかじめご了承ください。

○応募の際に提供いただいた氏名以外の個人情報については、くまもとまちづくりラボ実施のためのみに使用し、その他の目的には使用いたしません。

5) 活動の期間(予定)

○令和 8 年度末まで

6. 問い合わせ先

○熊本市 政策局 庁舎整備部 庁舎周辺まちづくり課

電話番号：096-328-2119

メールアドレス：choushamachizukuri@city.kumamoto.lg.jp

くまもとまちづくりラボQ & A

問1) くまもとまちづくりラボで出したアイデアは庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）に必ず採用されるのですか？

→くまもとまちづくりラボで出たアイデアは、「庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）」の策定に向けた検討を行うために活用いたします。（必ずしもすべてのアイデアが採用されるものではありません。）

問2) すべての回に出席できませんが、大丈夫ですか？

→原則として、第1回から第6回までのすべての回に出席できることが応募条件となります。

問3) 新庁舎整備についての検討も対象になりますか？

→新庁舎の基本計画、設計に関することは、くまもとまちづくりラボの対象とはなりません。

問4) 「法人」としての応募と「個人」としての応募は何が異なるのですか？

→所属する法人等の業務として出席する場合は「法人」としてご応募ください。（関連問7、8）

問5) 跡地利活用や周辺まちづくりに関心はあるのですが、建築・土木、都市開発、まちづくり等について詳しくないのですが大丈夫ですか？

→くまもとまちづくりラボでは、建築・土木、都市計画、都市開発、まちづくり等に関する一定の理解や知識が必要となる内容を取り扱うことが想定されます。専門的な知識を持ったメンバー及び事務局でのフォローは致しますが、長期間に及ぶ活動になりますので、これらのことを踏まえて出席をご検討ください。

問6) 高校生ですが、出席可能ですか？

→開催時刻が夕方から夜になる場合も想定されますので、保護者等とよく相談のうえ出席をご検討ください。（関連問5）

問7) 民間事業者ですが、跡地利活用や建替えに関する見解等を示した場合、実現性や確実性等に責任が問われることはありますか？

→民間事業者等が知見やノウハウに基づきお示しになった見解等について、その実現性や確実性についての責任を問うものではありません。

問8) 民間事業者ですが、くまもとまちづくりラボに出席すると、跡地利活用の公募等に参入できないなどの制限がかかりますか？

→跡地利活用の公募等に制限はかかりません。

問 9) 氏名は公開されますか？

→個人の方は、ひらがな表記の苗字で、法人等から出席している方は、法人名・ひらがな表記の苗字でご出席いただくことを想定しています。

なお、くまもとまちづくりラボでの活動の様子は、市のHPに公開するほか、マスコミ等の取材が入る場合も想定されます。

〔名札イメージ（公表も同じ）〕

個人）くまもと

法人）〇〇株式会社 くまもと

問 10) 子ども連れでの出席はできますか？

→会場にキッズスペースの用意や保育士等の配備は予定しておりませんので、会の進行の妨げになる可能性のあるお子様の出席はご遠慮ください。

問 11) 参加は希望しないが、見学したい。

→会の進行の妨げにならないよう、メンバーから一定の距離をとること、写真・動画等を撮影しないこと、話しかけないこと、威圧的な態度をとらないこと等、事務局の指示をお守りいただける場合は、会場のキャパシティーに応じて見学も可能です。（人数によっては見学を制限することもあります。）